

令和2年第1回笠間市教育委員会定例会議事録

- 1, 招集日時 令和2年1月28日(火) 午後3時00分開議
- 2, 招集場所 笠間市役所教育棟 教育委員会室
- 3, 議事録署名人 戸田浩二
- 4, 出席者 教育長
教育委員 4名
事務局 13名
- 5, 傍聴人 なし
- 6, 提出された議題(議事) 以下のとおり
- 7, 会議の概要
 - (1) 開会
今泉教育長 午後3時00分開会を宣す。
 - (2) 議事録署名人の指名
今泉教育長 戸田委員を指名する。
 - (3) 教育長の報告
今泉教育長 別紙により教育長事務報告をする。

今泉教育長 教育長の事務報告が終わりました。委員の意見を求めます。

各委員 (特になしの声)

今泉教育長 それでは、教育長の報告については、以上のとおりとします。
 - (4) 議事
今泉教育長 それでは、議事に入ります。最初の議案は5ページとなります。「議案第1号笠間市教育情報ネットワーク運用要綱の廃止について」学務課長より説明を求めます。

学務課長 「議案第1号 笠間市教育情報ネットワーク運用要綱の廃止について」ご説明申し上げます。この要綱は各学校間と教育委員会を結ぶ教

育情報ネットワークの運用方法を規定したもので、今回、国の指針に沿ったガイドライン「笠間市教育情報セキュリティ対策基準」を新たに制定するため廃止するものでございます。なお附則で、この訓令は令和2年2月1日から施行するものです。また新たな笠間市のセキュリティ対策基準についてはこのあと協議会のほうでご説明申し上げます。説明は以上になります。

今泉教育長 只今、学務課長より説明がございましたが、「笠間市教育情報ネットワーク運用要綱の廃止について」は、別紙のとおり上程されています。これより質疑に入りますが、何かご質問等はございますか。

各委員 (特になしの声)

今泉教育長 それでは、採決に入りますが、原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

各委員 (異議なしの声)

今泉教育長 異議なしと認め、「議案第1号 笠間市教育情報ネットワーク運用要綱の廃止について」は、原案のとおり可決いたします。

今泉教育長 以上で全ての議事が終了いたしました。

(5) その他 なし

(6) 閉会

今泉教育長 午後3時30分閉会を宣す。

8. 議決事項

議案第1号 笠間市教育情報ネットワーク運用要綱の廃止について 可決